

# 山と博物館

第19巻 第2号 1974年2月25日 大町山岳博物館



高瀬入で保護され死亡した今年に入って6頭目のカモシカ……東沢で

撮影 千葉彬司

## 新版「家なき子」

私は去年産れたカモシカの子ともで、お母さんと一緒にいます。「いつもの冬なら雪の上には枝がでていて、冬芽や枝を食べられるんだが、この大雪では……。」とお母さんはいながら一生懸命私にエサを探してくれました。私たちはクロベヤコマツガのような針葉樹よりコシアブラやカエデ類の冬芽や皮の方が好きなのですが、今は何んでも食べています。しかし、お腹が一杯になるほど食べ物がありません。

ある日、突然すごく体の大きな力のありそうなカモシカが入ってきて、私たちはエサ場から追い出されてしまいました。

お母さんと私はしかたがないので高瀬川の川原におり、上流に向かって雪の中をエサを探して歩きました。

お母さんが、カエデ類のおいしいエサがたぐさんあるはずだといっていたところは、すごく削り取られそれはずっと上流まで続き、赤裸になった岩壁には雪さえついていません。川原で私たちがガツカリしていると、おじいさんカモシカが近づいてきていました。

「この辺は変わっちゃってな、ダム工事がはじまる前までは、川のずつと奥までエサが一杯あって仲間同志がエサで争うことなどない、天国だったよ。山が削られ、形が変わっちゃったんで何頭かは崖から落ちて死ぬし、エサ場を崩し取られてからは、しわ寄せが年寄りや子どもにきて、わしも若いもんも追われて、もう何日も食べてないよ、今年のこの大雪じゃ、わしらの行くところもないし、もう終りじゃよ」とやせた体を雪の中に埋めました。

昭和47年4月から48年の5月までに12頭の仲間が死んだともいいました。

間もなく、ジープの人達が近づいてきたので私たちは陰にかくれましたが、おじいさんは動くこともできず、ジープに運んでいかれました。それは私たちの明日の姿のようでした。私は思わず心の中で叫びました。「おじいさんも、私もすみかをとられて、行くところがないんだよーノ帰るおうちがないんだよー」

(千葉彬司)

# 薙鎌打ちの神事

青木 治

小谷村戸土の本村の境の宮と、戸上の奥の仲又の小倉明神の神木に、この神事が七年に一度づつ交互に行われていた。

昭和四八年九月十日、日本海がはるかに見える信越国境のこの部落の最奥、根知川の支流仲又川の右岸上の高台に鎮座する小倉明神の社庭でこの神事が行われた。

## 一、薙鎌打ちの歴史

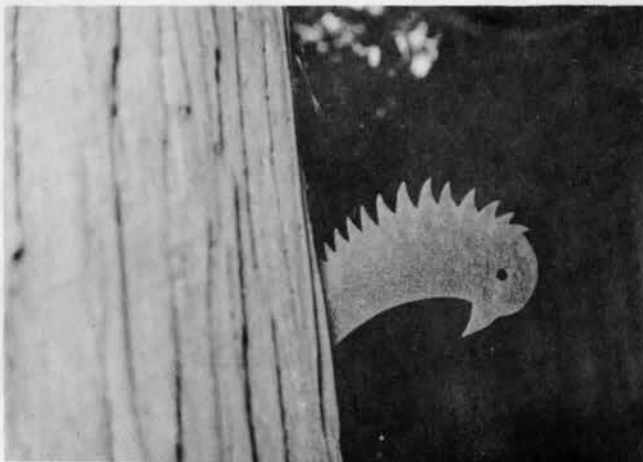
薙鎌はその名の示す如く、開拓の道具として、上代諏訪明神の関係の人々が使用したものと考えられる。その形は現今のものは、鶏冠(とさか)のような鋸歯形をしたものであるが、古い時代のものは、たつの落し子のよな形のものもあるし、更に細長く蛇形のものもあるが、頭部は何れも鶏のとさか様になっている。

おそらく最初は鋸歯で草や雑木を薙払って開墾に使用した鎌の変形と思われる。諏訪明神の蛇体説なども附加され、開拓用具である鎌が神格化され、変形し現在の如き形となったものである。

昔からこの薙鎌は諏訪明神の御神体として奉安されていたし、今も諏訪大社の御神符として、希望の末社に授与している。薙鎌祭の当日も、小さな同型の薙鎌を参拝者に、御神符として分譲していた。この時の本番の薙鎌は、良質の鉄で、大型で重厚であり、背の鱗尾部の形も整っており立派であった。

この神事は元禄までは、戸土の上方戸倉山の麓の白池の畔の諏訪ノ平の神木に打込んだのであるが、元禄一五年の信越国境争論後は、国境の要所である戸土の境の宮(諏訪社)と、仲又の小倉明神(信府統記には「諏訪明神ヲ

勸請ス」とある)、および白池等の三ヶ所の神木に交互に打込まれていたが、明治の初年に中絶してしまった。そこで昭和一八年小谷総社大宮諏訪神社宮司杉本氏等の骨折で復活し、以後は境の宮と小倉明神の神木に七年毎に交互に打込む薙鎌祭を行い、今日に及んでいる。この神事の紀元は何時代からかの問題は、明瞭でないが、少くとも江戸時代以前に相当遡ることは、国境争論事件の史料等から推定できる。



## 二、薙鎌祭の神事

諏訪大社の御柱祭の前年の秋に下社の大祝が薙鎌を捧持して参り、まづ小谷総社、中土の大宮諏訪神社で奉告祭を行い、日を選んで戸土に向うのであるが、昔は小谷七ヶ村の庄屋・組頭・長百姓の村方三役や頭屋の者達が供奉し、古道の道筋である高町より北小谷深原の上から地藏峠(御坂峠)を越え、横川に出て、更に安房峠を越えて白池に至って神事を行った。

復活後は前日戸土の氏子の人々によって、清掃、神木の注連縄張り、神木前の高い階段付の祭壇作り等で準備を整える。

昔は祭列をつくって、中土の小谷総社から戸土入りをしたのであるが、今は数台の自動車で参向し、一旦頭屋で休憩する。昨年の場合は、諏訪大社の宮司及び随員、小谷総社宮司以下祭員及び祭関係者が先づ仲又の和田家に参着休憩し、そこで表束を直し、隊列を整え、薙鎌入りの唐櫃を先頭に一同供奉して社殿に参着、所定の座につく。

特に唐櫃をかつぐ者は小谷総社の神輿をかつぐ部落の人々から選ばれる。修祓・開扉・献饌等の儀が終ると、小谷総社宮司が唐櫃から薙鎌の入った箱を取出し、蓋を取って神前に捧げる。つづいて諏訪大社宮司の祝詞・玉串捧献、一同礼拝が終って、薙鎌打ちの儀に移る。

祭員、大社宮司、金槌を持った随員がつづき、更に総社宮司は薙鎌入りの箱を捧持して社殿の外に出る。祭員、参列者参拝者は神木の祭壇の前に列立する。大社宮司、全随員、総社宮司壇上に入る。まづ随員金槌を大社宮司に渡し、総社宮司より薙鎌を受取り、神木の正面に薙鎌に左手を添え右手の槌で打込む、この間奏楽、終って壇より降り、一同礼拝して、薙鎌打ちの儀終る。社殿に帰り、開扉の儀を経て礼拝し、退散の順序で終る。

## 三、現存されている薙鎌



薙鎌を入れる箱と祝詞

撮影 牛越 和男

元禄以後は、白池、境の宮、小倉明神の三ヶ所に打つたのであるが、明治の初めに中絶した折に、白池と境の宮の両神木は切倒された。幹に埋没していた薙鎌の中、白池の分は越後の人に持ち去られ、その後不明であるが、境の宮のものは、同宮の社宝として保存されている。この古い神木には何本かの薙鎌が樹幹に埋つており、木挽職人が鋸の歯を痛めて閉口したという。この時に出た八本が社殿に納められている。年号の見えるものの中、寛政十一年十月吉日、文化十四(以下破損)など、文字の充分でないものや、片面に大祝名が陰刻されているものもある。小倉明神の社庭の神木は昔のままなので、元禄以後の薙鎌が古いもの程埋没の姿で樹幹に突きささっている。殆んど見とれぬ位沈んでいるものもある。

## 四、信越国境争論

戸土と横川は越後領であると主張した山口



藤鎌を打ちこむ諏訪大社宮司の三輪磐根氏

撮影 牛越 和男

村(現糸魚川市)と、それに応訴して信州領だと主張した小谷側との対立は、両国藩主の面目をかけての抗争となり、元禄一三年から一五年一月までの間、信州側の勝訴と幕府が裁決を下すまでの間続いた大事件であった。この起りは、元禄一三年根知山口村の村方三役が戸土、横川は山口村であるという上申書を幕府へ提出したことに始まる。この年、老中稲葉丹後守正通以下寺社、勘定奉行名で小谷に山口村の上申書を示し、その返答書と起誓文を幕府に持参せよという命が下った。その翌年小谷では七項目より成る返答書と起誓文を作り、小谷の庄屋四人が幕府の評定所に提出し応訴した。

返答書七項目概要

一、境は昔から定っており、白池から東は戦足平、山王池、小倉明神、上小沢、雨飾山二の肩、西は戸倉山二の肩、境の沢、姫川を限り、両国の境に間違いないこと。

二、その証提は正徳二年の国絵図を見て頂きたい。

三、この信越国境には両国の個人有の田畑が入組んでいるが、ここには松本領の戸土、押廻、仲又の百姓が住んでいて、戸土、仲又、押廻、横川の村々から田畑まで、引込んで横川を境というものは、大きな間違である。

四、信州の小谷には、昔から諏訪明神の御敷地と申し伝えて、七年に一度ずつ内鎌打ちをしている。その時は戸土や横川、小谷中から頭役銭を諏訪の武居祝へ差上げている。五、慶長年間に越後少将から横川に橋木にするに良い材木があるから一本進上願いたいと松本城主を通じて申出があり、城主石川光長より仁科肝煎にこの旨申越されている。六、越後側では境について、三〇年も論をして来たと言っているが、それは嘘で三三年前から山口村では境を越えて、薪や材木を取っている。戸土の人々は防いでいるが小谷で少数のため思うように防げなかった。

七、年貢と名子について、山口側では有利な主張をしているが、それは間違いない。

以上の内容の返答書で上申した。

そこで幕府では元禄一四年五月二七日実地検証のため御検視役左橋左源太、室七郎左衛門以下家老、家来総勢五〇名を派遣した。小谷の大網村に到着した一行は、逗留中双方で守るべき五ヶ条を示し、受書を取り、翌二八日に両村代表を呼び「双方少しも偽りなく諸事ありのまま申すべき」の神文(誓約書)を取り、実地検証各一〇日づつ行い、糸魚川、高田、飯山を経て帰府した。

その検証の経過を信越国境争論記取扱粹によると次の如くである。

検視役「小谷には諏訪大明神の敷地があつて、両国の境目の白池の辺の神木に下諏訪の武居祝が内鎌という御神体を打って来たと言っているというが、武居祝が直々に参つて打つて

いるのか」

小谷「先年は直々に打つたが、近年は名代がきて当役銭を小谷中から取立て、その節両国の境の白池の神木に内鎌を打っている。中谷村の大宮の諏訪大明神の祝の宅に一ヶ月ほど泊って、古来から三げの在家という当役銭を集めていた。」

検視役「当役銭は一軒で何ほど出すのか」

小谷「前には定めがあつたが、唯今は略し、人々相応に鳥目(銭)か麻を出し、それで諏訪の御柱の費用にもする。」

この時山口側の者達が、

山口「私達の方でも諏訪のお宮の神木(白池の神木のことか?)があつて、刑部という祝が祭をし、支配しているから、そんなことは証提にならない」と反論した。それに対し、

検視役「信州でも両国の境目の神木として、武居祝が内鎌を打つし、又越後でも刑部支配で祭をしている。なる程これこそ境目の証提である。」と。更に室七郎左衛門が越後側に申すのに。

室七郎「確実な証提もなく、言えなばかりで証提にならないから確実な証提を差出せ」と。

最後に両検視役が、

検視役「信州の者どももの境筋には、所々に証提がある。戸土、横川の年貢、役儀等は松本領分としての勤をしているから松本領の百姓に間違いない。山口村の申出の境の証提は、信州の証提を消すほどの証提にならない。」等

小谷の言分が通り、山口村の完敗であった。ことに藤鎌打の神事が信州側の重要な証提の極手となつた点が面白い。

元禄一五年一月二日全面的に小谷の言分を聞いた判決文が下附されてきた。その文書は今も残っているが、縦一・五米、横二・三米の用紙で表には裁許の理由と、老中筆頭阿部豊後守を始めとし、四老中、三寺社奉行、三町奉行、四勘定奉行連名で黒印が押されてあるし、裏面は絵図で裁許の国境を墨で線を引き明瞭に示している。現在の県境もこの時



昭和35年と48年とに打ちこまれた藤鎌

撮影 牛越 和男

のものである。

高信府統記(享保九年松本城主の家臣が主命で編述したもの)の一節を記すと次の如くである。「前略……白池ハ大キナル池ナリ、此池ノ端亥ノ方神木アリ、往古此辺諏訪大明神ノ屋敷ナリト言ヒ伝ヘタリ、今ニ於テ、下ノ諏訪武居祝ヨリ七ヶ年ニ一度ツツ内鎌トテ、明神の神跡ヲ表セル物持チ来リテ、神木ニ打置ナリ……中略……元禄一五年越後国松本郡本多勲負領ノ時、山口村ノ百姓訴状ヲ上ルニ依テ、江戸ヨリ佐橋左源太、室七郎左衛門検使トシテ見分ヲ遣テ後、堺筋絵図墨引、御役人中連判ノ証文ヲ受テ、相突リ、両国入糶リテアル田畑反畝ヲ改、互ニ相替ベキ旨命セラレタリ、委ク争論御裁許記ニ見ユ、数年ノ出入ナリ、松本領ノ百姓言上ノ趣、古来ノ証提分明ニテ、勝ちニナリタリ」

(北安曇誌編纂委員

穂高町 有明

# 冬山へのアプローチ — 大町山の会の場合 —

## 2、不帰I峰尾根隊の記録

### 清沢 浄

メンバー、C・L、記録担当・清沢浄、S、L、装備担当・降旗厚、気象、会計担当・柳沢豪

#### 12月31日 曇後吹雪

八方ケーブル駅にて乗車券を購入したが、乗車時間は14時15時と、4時間もまたざれてしまった。ケーブルで免平へ、そこからアルペンリフトに乗りつき、黒菱平へようやく着いたのが15時5分。いよいよ山に入るんだと心を引き締め、雪が舞う雪原へ足を踏み入れる。黒菱を出る頃はそれほどでもなかった風も、八方池付近まで来ると、本格的な吹雪となってきたので、暗くならないうちに、あわてて雪洞を掘る。(タイム)ケーブル駅14時1黒菱平15時5分1八方池付近16時30分

#### 1月1日 吹雪

朝5時起床。まず昨日からの吹雪で埋まってしまった入口の掘り出しを行ない、6時45分、完全に身じたくをととのえ、吹雪の中に飛び出す。今日は悪天のため、他のパーティーは皆停滞をしている模様でトレースもなくかなりのラッセルに苦しめられた。吹雪で視界がきかないので、下降尾根の確認の時間を浪費したが、下降尾根最低ジャンクションに12時10分に到着した。天候が悪く、また、これから先のルートに、唐松沢トラバース、不帰沢廻りがあるので、今日の行動をこれで打ち切り、早々に雪洞を掘る。16時と22時の気象通報により、低気圧が接近している事を知った。外は相変わらず吹雪いているので、明日の行動について検討したが、明朝様子を見て決定する事にして寝る。(タイム)八方池6時45分1下降尾根10時1最低ジャンクシ

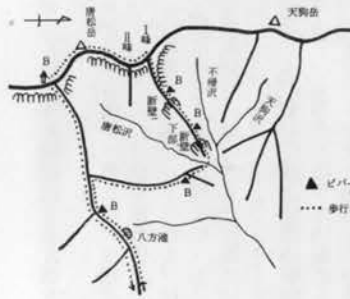
#### 1月2日 吹雪後快晴

朝起きてみると、外は相変わらず吹雪いていた。それでも出発できる用意をしていたが、やみそうにないので、今日は停滞と決定する。

#### 1月3日 曇時々晴

ヘッドランプの光をたよりに、ピバーク地を4時に出発した。唐松沢をトラバース、そして、下部岩壁をまわり込み、ルンゼをつめクレパスやシュルンドに悩まされながら、やっとアッシュ帯に入る頃、陽が昇ってきた。アッシュ帯といっても、アッシュの上には不安定な雪が乗っているキノコ雪の状態で、しかも70〜80度くらいの斜面なので、ピッチが上らない。その上、9時頃よりガスが出てきて手足が痛いほど冷たく、掘り出したアッシュ帯につかまっても足踏みをしたり、手をたいたり、必死であった。そんな我々を慰めるかのように、時々ガスの切れ間に対岸の山が、朝日に輝いているのが、ぼんやりと見えた。ようやく、第1ジャンクションへ出たのは、昼頃であった

尾根へ出たという安心感もつかの間、今度はナイフリッジの雪稜、そして大きなキノコ雪の上、シユルンドとザイルが思うように伸



びず、断壁の手前のジャンクションで暗くなくなってしまった。(タイム)ピバーク地4時1ルンゼ4時40分1第1ジャンクション11時55分1断壁手前のジャンクション16時30分)

#### 1月4日 快晴

今日は断壁の登攀のため、明るくなるのを待つて出発。断壁の基部までは太陽の光を全身に受けて、気持よい雪稜を3ピッチ、そして問題の断壁の1ピッチ目は、上部がハングした岩壁である。全員空身で登り、荷物はつり上げる。側壁が垂直なので、昨年の幕岩と比較すると楽であった。トップが打ったハーケンにビレーし、3人がやまと集結し、休む間も無く雪壁へのアタックを開始する。大きなキノコ雪をまわり込み、シュルンドにかかった頼りないスノーブリッジをだましなが徐々に高度を稼いでいった。断壁最上部のアッシュ帯へ入る所に、大きなシュルンドとクレパスがあった。トップはうまくスノーブリッジをだまして抜けたのだが、セコンドが乗ったとたんに、大きな雪の塊りとなって落ちてしまった。セコンドは無事であったが、乗り越すのにかかり苦勞させられてしまった。やつの思いでアッシュ帯を抜け頭へ出た頃は、時計はすでに18時をまわり、空には月がこうこうと輝いていた。(タイム)ピバーク地8時30分1断壁の頭18時30分)

#### 1月5日 吹雪

雪洞を出た頃は晴れていた空も、1時間ほどすると風を供って地吹雪となり、稜線直下の最後の雪壁の基部へ着く頃は、視界もかなり悪くなってきた。最後の雪壁は天候悪化のため、基部よりI・II峰間ルンゼ側へ50メートル懸垂下降し、露出した岩の間を抜けて、やっと稜線へとび出す。稜線の風は予想以上に強く、岩陰で熱いコーヒーを飲み、強風に飛ばされないように気を付けながら、唐松小屋へ向かった。稜線の問題点とされていたII峰への登りの壁は、意外と簡単に抜け、かえってI・II峰間コルよりの登りの1ピッチが苦しく、トップは強風の中で、かなり微妙

なバランスを要求された。凍傷にならないよう気をつけながら、かなりのハイピッチでとばし、ようやく唐松小屋へ逃げ込んだ。小屋で協議の結果、天候悪化のため、五竜への縦走予定を打ち切り、明朝八方尾根下山と決定した。そして、久しぶりにつろぎ、降旗会員のバースデイをささやかに祝う。

#### 1月6日 吹雪後晴

朝9時まで待つが、天候が好転しないので下降を開始する。吹雪で、3人もまゆ毛を凍らせたので下降であった。2ピッチ位下降した所で、ラストが風でバランスを崩し、大黒沢側へ転落したが、幸い5メートル位下に小さなテラスがあったのと、コンテで歩いていたので、事無きを得た。八方池付近までは強風のため打ち込んだピッケルにしがみつき、風が弱まるまで待つて行動することが、度々あった。今回の山行で技術、また体力の不足を反省させられた。(タイム)唐松小屋9時1黒菱平11時30分)

◆ 他の隊は次のような行動であった。

- 新越尾根隊、29日131日。
- 31日午前9時稜線に出て南尾根隊と合流。
- スバリ西面1縦走隊は、1日入山、2日スバリ西面完登、3日新越小屋、4日爺岳東尾根下山。
- 屏風尾根1爺岳の隊は2日に新越小屋、3日爺岳南尾根隊と合流し、下山。
- 爺岳南尾根隊は、2日鹿島槍まで足をのばし、3日下山。(大町山の会会員)

訂正19巻1号写真撮影要訳を西沢要に、3P下段7行目クラフトをクラストに訂正。

山と博物 第19巻 第2号  
一九七四年 二月二十五日発行  
発行所 長野県大町市TEL②〇二一  
大町山岳博物館  
印刷所 大町市下仲町  
大糸タイムス印刷部  
定価 年額 四〇〇円(送料共)(切手不可)  
郵便振替口座番号(長野一三、二九三)